

平成 27 年度加東消防署新庁舎建設工事実施設計作成業務委託特記仕様書

平成 27 年度加東消防署新庁舎建設工事実施設計作成業務委託特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)は、北はりま消防組合(以下「組合」という。)が発注する新庁舎建設工事(建築設備工事を含む。)に係る建築設計(建築(総合及び構造)、電気設備、機械設備等の設計及び積算等をいう。)の業務(以下「設計業務」という。)委託に適用する。

業務概要

1 業務名

平成 27 年度加東消防署新庁舎建設工事実施設計作成業務委託

2 発注者

北はりま消防組合 管理者 加東市長 安田 正義

3 計画施設概要

(1) 施設名称

加東消防署

(2) 敷地場所

兵庫県加東市上中 7 7 8 番外

(3) 施設用途

消防署(平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添二第 12 号第 2 類とする。)

(4) 履行期間

契約締結の翌日から平成 28 年 6 月 30 日までとする。

4 設計と条件

(1) 敷地の条件

ア 敷地面積

約 11,300 m²(建設可能範囲)

イ 用途地域及び地区の指定等

(ア) 区域区分

市街化調整区域

(イ) 用途地域

指定のない区域

(ウ) 防火地域

指定のない区域

(エ) 土地現状

田畑・原野

(1) 周辺道路

南側 市道梶原・滝野線(通称グリーンロード)

(2) 施設の条件

ア 施設の規模

施設用途	左記用途に供する敷地面積の規模
庁舎・車庫棟	約3,900㎡
訓練塔・訓練場	約1,500㎡
消防操法訓練場	約4,000㎡
来庁舎・職員駐車場	約1,300㎡
その他進入通路等	約600㎡

イ 主要構造・階数

消防署 鉄筋コンクリート造 2階建て

訓練塔 鉄筋コンクリート造 5階建て

倉庫棟 鉄骨造 2階建て(屋上部訓練塔兼用)

ウ 耐震安全性の分類(官庁施設の総合耐震計画基準(平成19年12月18日付け国営計第76号、国営整第123号、国営設第101号による。)

(ア) 構造体の耐震安全性 Ⅰ類

(イ) 建築非構造部材の耐震安全性 A類

(ウ) 建築設備の耐震安全性 甲類

(3) 建設の条件

ア 建設費(試算値) 1,253,462,000円以内

イ 建設工期(予定) 平成28年8月から平成29年3月まで

(4) 事業概要

加東消防署新庁舎の建設工事の設計を行う。

(5) 設計条件

ア 加東消防署新庁舎建設基本構想に基づき実施設計を作成する。

イ 実施設計は、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事及び付帯・外構工事の設計を行う。

ウ 設計に伴う諸手続についても本契約の範囲内とする。

参加要件等

1 管理技術者等の資格要件

管理技術者並びに建築(総合)、建築(構造)、電気設備及び機械設備の主たる担当技術者の各分野における必要資格については、次に掲げるとおりとする。

分野	必要資格
管理技術者	建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定する一級建築士
建築(総合)	建築士法第2条第2項に規定する一級建築士
建築(構造)	建築士法第10条の2第1項に規定する構造設計一級建築士
電気設備	建築士法第10条の2第2項に規定する設備設計一級建築士、建築設備士又は技術士
機械設備	建築士法第10条の2第2項に規定する設備設計一級建築士、建築設備士又は技術士

2 設計業務を受託した場合の業務の履行

設計業務を受託した者(以下「受託者」という。)は、本プロポーザルにて提出した業務実施体制により当該業務を履行すること。

3 業務計画書

受託者は、次に掲げる事項を記載した業務計画書を、契約締結後、本組合に提出するものとする。

(1) 業務概要

実施方針、成果品の内容、部数

(2) 業務行程

意図説明計画、打合せ計画

(3) 業務実施体制

組織計画(協力事務所、再委託を含めた体系図)、連絡体制、業務担当表

(4) 管理技術者

氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験及び手持ち業務

(5) 主たる担当技術者

氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験及び手持ち業務

(6) 担当技術者

分担業務分野、追加した理由、氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験及び手持ち業務

(7) 協力事務所又は再委託先

名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容、主たる担当技術者の氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験及び手

持ち業務（協力事務所又は再委託先がある場合に限る）
(8) その他監督員が指示した事項

4 委託料の支払い

委託料の支払い(部分払いを含む。)については、北はりま消防組合契約規則(平成 23 年 4 月 1 日規則第 24 号)の規定により行うものとする。

業務の内容

本業務の内容は、次のとおりとする。ただし、各項目に定めた業務の詳細な内容については、委託者の指示によるものとし、また、業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議するものとする。

1 調査業務の内容

(1) 地質調査

新庁舎建設予定地について、標準貫入試験（20m×5ヶ所）を行い、横断図に取りまとめのうえ報告すること。

(2) 敷地測量

本委託業務に関して必要な敷地測量を行うこと。

(3) 公共インフラ調査

敷地へ導入可能な公共インフラ(ライフライン)の整備状況を調査すること。

2 一般業務の内容

実施設計（詳細は別表1による。）

(1) 建築（総合）実施設計

(2) 建築（構造）実施設計

(3) 電気設備実施設計

(4) 給排水衛生設備実施設計

(5) 空気調和設備実施設計

3 その他業務の内容

(1) 積算業務

ア 建築積算業務

庁舎、駐車場、外構及びその他付帯施設

イ 電気設備積算業務

電力設備、通信設備、防災設備、監視制御設備、昇降機設備及びその他電気設備

ウ 機械設備積算業務

給排水衛生設備、空気調和設備及びその他機械設備

(2) 透視図作成業務

ア 透視図の作成

(ア) 種類 鳥瞰

(イ) 判の大きさ A2

(ウ) 数量 1部

(エ) 額の有無 有り

(オ) 額の材質 アルミ製

- (カ) 電子データ 要
- (3) 模型作成業務
 - ア 模型の作製
 - (ア) 縮尺 1/500
 - (イ) 主要材料 スチレンボード又はこれに準ずるもの
 - (ウ) ケースの有無 有り
 - (エ) ケースの材質 アクリル製
 - イ 模型の写真撮影
 - (ア) カット枚数 8枚
 - (イ) 判の大きさ キャビネ判
 - (ウ) 白黒・カラーの別 カラー
 - (エ) 電子データ 要
- (4) 関係法令による申請書等の作成業務

都市計画法（開発行為の許可に関するものを含む。） 建築基準法及び消防法等の建築に関する法令等による申請書等の作成及び手続業務
- (5) 関係法令等に基づく各種申請手続業務

標識看板の作成、設置報告書等の提出
- (6) 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続業務
- (7) コスト縮減検討業務
 - ア コスト縮減検討中間報告書の作成
 - (ア) コスト縮減対策の有効策として採択した事項（コスト縮減提案）
 - (イ) 実施設計において具体的に検討のうえ、採否を決定すべき事項
 - イ コスト縮減検討報告書の作成

実施設計作成業務において、次の事項についてコスト縮減検討報告書として取りまとめを行うこと。

 - (ア) コスト縮減中間報告書に記載された事項の実施設計においての検討結果（コスト縮減提案の最終採否）
 - (イ) その他、実施設計作成時にコスト縮減対策として採択した事項
- (8) イニシャル・ランニングコスト

設備方式の選定におけるイニシャル・ランニングコスト及び性能等の検討書（比較表）を作成すること。
- (10) 概略工事工程表の作成業務
- (11) その他本設計業務に必要な業務
 - ア 各種説明資料の作成
 - イ 日影図の作成
 - ウ その他、本設計業務に必要な業務については、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

4 業務の実施

(1) 一般事項

ア 実施設計作成業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。

イ 積算業務は、実施設計図書及び適用基準等によって行う。

ウ 委託者の指示により、受託者は「設計説明書」に必要事項を記入の上、関連する資料とともに委託者に提出する。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、受託者は速やかに記録を作成し、委託者に提出すること。

ア 業務着手時

イ 委託者又は受託者が必要と認めたとき

(3) 適用基準等

本委託業務の実施にあたっては、建築基準法その他関係法令及びその他これに基づく条例規則等の規定による他、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したもの（最新版）によるものとする。

ア 共通

(ア) 官庁施設の基本的性能基準

(イ) 官庁施設の基本的性能に関する技術基準

(ウ) 官庁施設の総合耐震計画基準

(エ) 官庁施設の総合耐震診断・改修基準

(オ) 官庁施設の環境保全性に関する基準

(カ) 官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準

(キ) 環境配慮型官庁施設計画指針

(ク) 官庁施設の環境配慮診断・改修計画指針

(ケ) 省エネルギー建築設計指針

(コ) 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準

(サ) 兵庫県福祉のまちづくり条例

(シ) ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

(ス) 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン

(セ) 建築設計業務等電子納品要領（案）

(ソ) 建築CAD図面作成要領（案）

(タ) 公共建築設計業務委託共通仕様書

(チ) 公共建築工事積算基準

(ツ) 公共建築工事標準書式

(テ) 敷地調査工事共通仕様書

(ト) 兵庫県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針

(ナ) 公共建築工事共通費積算基準

(ニ) 公共建築工事標準単価積算基準

- (ヌ) 建築物解体工事共通仕様書
- (ネ) 建築工事における建設副産物管理マニュアル

イ 建築

- (ア) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- (イ) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- (ウ) 木造建築工事標準仕様書
- (エ) 建築物解体工事共通仕様書
- (オ) 建築工事設計図書作成基準
- (カ) 建築設計基準
- (キ) 建築設計改修基準
- (ク) 建築構造設計基準
- (ケ) 建築鉄骨設計基準
- (コ) 建築工事標準詳細図
- (サ) 構内舗装・排水設計基準
- (シ) 擁壁設計標準図
- (ス) 鉄筋コンクリート構造配筋要領
- (セ) 表示・標識基準

ウ 建築積算

- (ア) 公共建築工事積算基準
- (イ) 公共建築工事標準歩掛り
- (ウ) 公共建築数量積算基準
- (エ) 公共建築工事共通費積算基準
- (オ) 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- (カ) 営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

エ 設備（電気、機械等）

- (ア) 建築設備計画基準
- (イ) 建築設備設計基準
- (ウ) 建築設備工事設計図書作成基準
- (エ) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (オ) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (カ) 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- (キ) 電気通信設備工事共通仕様書
- (ク) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (ケ) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (コ) 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- (サ) 排水再利用・雨水再利用システム計画基準
- (シ) 建築設備の維持保全と劣化診断
- (ス) 建築設備・昇降機耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課）
- (セ) 建築設備設計計算書作成の手引き
- (ソ) 建築設備耐震設計・施工指針

(タ) 食品ごみ処理設備設計計画指針

才 設備積算

(フ) 公共建築工事積算基準

(イ) 公共建築工事標準歩掛り

(ウ) 公共建築設備数量積算基準

(工) 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)

(4) 貸与資料等

ア 貸与資料

関係建築物設計図書一式

イ 貸与場所

北はりま消防組合 加東消防署庶務係

ウ 貸与期間

受託期間

工 返却場所

北はりま消防組合 加東消防署庶務係

才 返却時期

完成検査時

5 成果物の提出等

成果物等については下記を基本とし、詳細は別表2（実施設計業務の成果物及びその提出部数）及び別表3（建築積算業務の成果物及びその提出部数）によるものとする。なお、別表2及び別表3に定めがないものについては、委託者の指示によるものとする。

(1) 成果物等の提出先

北はりま消防組合 加東消防署庶務係

(2) 成果物等の基本

ア 設計原図

用紙はA1判横長とし、ケースに入れて提出すること。

イ 設計仕様書及び図面

ウ 計画説明書

エ 工事概算書

オ 設計根拠及び技術資料

カ 透視図及び日影図

キ 模型

ク 設計業務打合せ簿

ケ 業務計画書

コ 中間報告書

サ 管理技術者選任（解任）届（仕様書様式1）及び経歴書（仕様書様式2）

シ 部分再委託承諾願（仕様書様式3）

(3) 記載内容の整理

電子データ及び設計図書等については、工事種目、工事科目等により分かりやすく整理すること。

(4) 電子データ

電子データはPDF、設計内訳書等はEXCELとPDFによる提出を基本とする。

(5) 部数の追加

成果物の提出部数は、適宜、追加してもよい。

(6) 提出媒体

各成果物については、原則として、紙ベース及び電子データにより提出するものとする。

(7) 写真の著作権等について

ア 写真は、本組合が行う事務及び本組合が認めた公的機関の広報に無償で使用するができる。この場合において、著作者名を表示しないことがある。

イ 受注者は、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りでない。

(ア) 写真を公表すること。

(イ) 写真を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

別表 1

実施設計業務内容

1 建築（総合）実施設計

(1) 情報収集・準備

- ア 設定された条件の詳細な把握
- イ 現地詳細調査及び確認
- ウ 使用材料等についての文献、カタログの収集
- エ 各種法令手続の打合せ
- オ スケジュールの調整
- カ 各担当打合せ

(2) 条件設定

- ア 基本構想に基づく設計条件の詳細な設定
 - (ア) 各部分の要求性能の確定
 - (イ) 法令その他の制約条件の各部分ごとの把握
- イ 工事費の把握
- ウ 基本構想に基づく設計方針の展開

(3) 比較検討

- ア 各部分の機能の検討
- イ 空間表現の検討
 - (ア) 形態の検討
 - (イ) 使用材料の検討
- ウ 工事費の検討

(4) 総合化

- ア 外部空間設計（外構設計を含む。）
- イ 内部空間設計
- ウ 平面設計
- エ 断面設計
- オ 立面設計
- カ 詳細設計
- キ 各部分の使用材料及び仕様の確定
- ク 防災設計
- ケ 色彩計画の策定
- コ 工事費概算との調整
- サ 各種設計等の調整

2 建築（構造）実施設計

(1) 情報収集・準備

- ア 設定された条件の詳細な把握
- イ 現地詳細調査及び確認

- ウ 使用材料についての調査及び確認
 - エ 特殊工法部分の詳細調査
 - オ 各種法令手続の打合せ
 - カ スケジュールの調整
 - キ 各担当打合せ及び調整
- (2) 条件設定
- ア 構造設計条件の詳細確定
 - (ア) 立地条件その他の制約条件の確認
 - (イ) 各種荷重条件の設定
 - (ウ) 解析手法の設定
 - イ 工事費の把握
 - ウ 基本構想に基づく設計方針の展開
- (3) 比較検討
- ア 各部材の適合性の検討
 - イ 使用材料の選択
 - ウ 工事費の検討
- (4) 総合化
- ア 応力解析
 - (ア) モデルの設定
 - (イ) 構造計算
 - イ 構造設計
 - (ア) 各部の設計
 - (イ) 接合部の設計
 - ウ 工事費概算との調整
 - エ 他部門との照合及び調整

3 電気設備実施設計

- (1) 情報収集・準備
- ア 設定された条件の詳細な把握
 - イ 現地詳細調査及び確認
 - ウ 使用機器及び材料についての調査
 - エ 各種法令手続の打合せ
 - オ スケジュールの調整
 - カ 各担当打合せ及び調整
- (2) 条件設定
- ア 基本構想に基づく設備設計条件の詳細確定
 - (ア) 各設備の要求性能の確定
 - (イ) 法令その他の制約条件の把握
 - イ 工事費の把握
 - ウ 基本構想に基づく設計方針の展開

- エ 機器類の配置及び使用方式の設定
- オ 配管配線等の系統及び経路の設定

(3) 比較検討

- ア 設備方式の詳細な検討
 - (ア) 受変電方式の検討
 - (イ) 非常電源方式の検討
 - (ウ) 幹線方式の検討
 - (エ) 電灯及びコンセント方式の検討
 - (オ) 動力設備方式の検討
 - (カ) 弱電設備方式の検討
 - (キ) 火報等設備方式の検討
 - (ク) エレベーター等の検討
- イ 使用機器及び材料の検討
- ウ 工事費の検討
- エ 維持管理についての検討
- オ 関係法令等の照合及び検討

(4) 総合化

- ア 各種電気設備設計
 - (ア) 受変電設備設計
 - (イ) 非常電源設備設計
 - (ウ) 幹線設備設計
 - (エ) 電灯及びコンセント設備設計
 - (オ) 動力設備設計
 - (カ) 弱電設備設計
 - (キ) 火報等設備設計
 - (ク) エレベーター等の設計
- イ 使用機器及び仕様の決定
- ウ 工事費概算との調整

4 給排水衛生設備実施設計

(1) 情報収集・準備

- ア 設定された条件の詳細な把握
- イ 現地詳細調査及び確認
- ウ 使用機器及び材料についての調査
- エ 各種法令手続の打合せ
- オ スケジュールの調整
- カ 各担当打合せ及び調整

(2) 条件設定

- ア 基本構想に基づく設備設計条件の詳細確定
 - (ア) 各設備の要求性能の確定

- (1) 法令その他の制約条件の把握
- イ 工事費の把握
- ウ 基本構想に基づく設計方針の展開
- (ア) 機器類の配置及び使用方式の設定
- (イ) 配管類の系統及び経路の設定
- (3) 比較検討
- ア 設備方式の詳細な検討
- (ア) 給排水、ガス等の配管方法の検討
- (イ) 配管経路の検討
- (ウ) 消火設備の検討
- (エ) 汚水処理の検討
- (オ) 特殊設備の検討
- イ 使用機器及び材料の検討
- ウ 工事費の検討
- エ 維持管理についての検討
- オ 関係法令等との照合及び検討
- (4) 総合化
- ア 給排水衛生設備設計
- (ア) 各種給排水衛生設備の配管設計
- (イ) 消火設備設計
- (ウ) 汚水処理設備設計
- (エ) 特殊設備設計
- イ 使用機器及び仕様の決定
- ウ 工事費概算との調整

5 空気調和設備実施設計

- (1) 情報収集・準備
- ア 設定された条件の詳細な把握
- イ 現地詳細調査及び確認
- ウ 使用機器及び材料についての調査
- エ 各種法令手続の打合せ
- オ スケジュールの調整
- カ 各担当打合せ及び調整
- (2) 条件設定
- ア 基本構想に基づく設備設計条件の詳細確定
- (ア) 各設備の要求性能の確定
- (イ) 法令その他の制約条件の把握
- イ 工事費の把握
- ウ 基本構想に基づく設計方針の展開
- (ア) 機器類の配置及び使用方式の設定

- (1) 配管類の系統及び経路の設定
- (3) 比較検討
 - ア 空調方式等の検討
 - (ア) 空調方式の検討
 - (イ) 空調系統の検討
 - (ウ) 熱源方式の検討
 - イ 換気方式の検討
 - ウ 自動制御方式の検討
 - エ 特殊設備の検討
 - オ 工事費の検討
 - カ 維持管理上の問題点の検討
 - キ 関係法令等との照合及び検討
- (4) 総合化
 - ア 空調設備設計
 - (ア) 空調方式の設計
 - (イ) 空調系統の設計
 - イ 換気設備設計
 - ウ 特殊設備設計
 - エ 使用機器及び仕様の決定
 - オ 工事費概算との調整

別表 2

実施設計業務の成果物及びその提出部数

成 果 物	原図	複 写 版		備 考
		規格	部数	
1 建築（総合）				
(1) 建築（総合）実施設計報告書	1 部	A 3	2 部	
ア 工事費内訳書				
イ 数量計算書（拾図含む。）				
ウ 見積書				
エ 積算根拠資料				
オ 構造計算書（構造図含む。）				
カ 実施設計図面				
(2) 建築（意匠）実施設計図書	1 部	A 3	2 部	
ア 建築（意匠）設計図				
イ 特記仕様書				
ウ 仕様概要書				
エ 仕上表				
オ 面積表及び求積図				
カ 敷地案内図				
キ 敷地縦断図、横断図				
ク 敷地高低図				
ケ 配置図				
コ 日影図				
サ 平面図（各階）				
シ 断面図（2面以上）				
ス 立面図（各面）				
セ 矩形図				
ソ 展開図				
タ 天井伏図（各階）				
チ 平面詳細図（各階）				
ツ 断面詳細図				
テ 部分詳細図（必要箇所）				
ト 建具表				
ナ 外構計画図				
ニ 仮設計画図				
(3) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
2 建築 (構造)				
(1) 建築 (構造) 実施設計図書	1 部	A 3	2 部	
ア 建築 (構造) 設計図				
イ 構造基準図 (各階)				
ウ 特記仕様書				
エ 伏図				
オ 軸組図				
カ 各部断面図				
キ 部材断面図				
ク 標準詳細図				
ケ 各部詳細図				
コ 構造基本図				
(2) 構造計算書	1 部	A 4	2 部	
(3) 構造計算データ	1 部	A 4	2 部	
(4) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	
(5) 工事費内訳書	1 部	A 3	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
3 設備 (電気設備)				
(1) 電気設備実施設計図書	1 部	A 3	2 部	
ア 電気設備設計図				
イ 特記仕様書				
ウ 敷地案内図				
エ 配置図				
オ 幹線系統図				
カ 電灯コンセント設備図				
キ 弱電設備図				
ク 動力設備図				
ケ 電熱設計図				
コ 避雷設備図				
サ 受変電設備図				
シ 静止形電源設備図				
ス 非常電源設備図				
セ 発電設備図				
ソ 構内情報通信網設備図				
タ 構内交換設備図				
チ 情報表示設備図				
ツ 映像・音響設備				
テ 拡声設備図				
ト 誘導支援設備図				
ナ 呼出し設備図				
ニ テレビ共同受信設備図				
ヌ 監視カメラ設備図				
ネ 駐車場管制設備図				
ノ 防犯・入退室管理設備図				
ハ 自動火災報知設備図				
ヒ 中央監視制御設備図				
フ 構内配電線路図				
ヘ 通信線路図				
ホ 屋外設備図				
(2) 電気設備計算書	1 部	A 4	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
(3) 昇降機設備実施設計図書 ア 昇降機設備設計図 イ 特記仕様書 ウ 敷地案内図 エ 配置図 オ 昇降機設備図 カ 昇降機設備断面図 キ 部分詳細図	1 部	A 3	2 部	
(4) 昇降機設備設計計算書	1 部	A 4	2 部	
(5) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	
(6) 工事費内訳書	1 部	A 3	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
4 設備 (給排水衛生設備)				
(1) 給排水衛生設備実施設計図書	1 部	A 3	2 部	
ア 給排水衛生設備設計図				
イ 特記仕様書				
ウ 敷地案内図				
エ 配置図				
オ 機器表				
カ 衛生機具設備図				
キ 給水設備図				
ク 排水設備図				
ケ 給湯設備図				
コ 消化設備図				
サ 厨房設備図				
シ ガス設備図				
ス 中水設備図				
セ 汚水処理設備図				
ソ 排水処理施設設備図				
タ ごみ処理施設図				
チ 特殊設備図				
ツ その他設置設備図				
テ 部分詳細図				
ト 屋外設備図				
(2) 給排水衛生設備設計計算書	1 部	A 4	2 部	
(3) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	
(4) 工事費内訳書	1 部	A 3	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
5 設備 (空気調和設備)				
(1) 空気調和設備実施設計図書	1 部	A 3	2 部	
ア 空気調和設備設計書				
イ 特記仕様書				
ウ 敷地案内図				
エ 配置図				
オ 機器表				
カ 空気調和設備図				
キ 換気設備図				
ク 排煙設備図				
ケ 自動制御設備図				
コ 特殊設備図				
サ 部分詳細図				
シ 屋外設備図				
(2) 空気調和設備設計計算書	1 部	A 4	2 部	
(3) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	
(4) 工事費内訳書	1 部	A 3	2 部	

別表 2 (続き)

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
6 その他				
(1) 透視図	1 部	A 3	2 部	
(2) 透視図の写真	1 部	A 4	2 部	
(3) 模型	1 部			
(4) 模型の写真	1 部	A 3	2 部	
(5) コスト縮減検討報告書	1 部	A 4	2 部	
(6) 省エネルギー関係書類	1 部	A 4	2 部	
(7) 設計説明書	1 部	A 4	2 部	
(8) 概略工事工程表	1 部	A 4	2 部	
(9) 関係官公署への提出書類	1 部	A 4	2 部	
(10) 各種許可通知書	1 部	A 4	2 部	
(11) 各種計画通知書	1 部	A 4	2 部	
(12) 電子データ	1 部	A 4	2 部	
(13) 打合せ記録簿	1 部	A 4	2 部	
(14) 各種技術資料	1 部	A 4	2 部	
(15) 各種説明資料	1 部	A 4	2 部	

注 1) 「 2 」 から 「 5 」 までの成果物は、「 1 」 の成果物に含めることができる。

注 2) 設計図は、適宜、追加してもよい。

注 3) 成果物は、委託者と受託者との事前協議により詳細を決定し、納品する。

別表 3

積算業務の成果物及びその提出部数

成 果 物	原 図	複 写 版		備 考
		規 格	部 数	
1 建築積算 (1) 建築工事積算数量計算書 (2) 建築工事積算数量調書 (3) 建築工事積算見積調書 (4) 建築工事積算単価根拠 (5) 工事費内訳書	1 部	A 4	2 部	(拾い書) (金抜内訳書) (メ-カ-見積書) (メ-カ-見積比較表)
2 電気設備積算 (1) 電気設備工事積算数量計算書 (2) 電気設備工事積算数量調書 (3) 電気設備工事積算見積調書 (4) 電気設備工事積算単価根拠 (5) 工事費内訳書	1 部	A 4	2 部	(拾い書) (金抜内訳書) (メ-カ-見積書) (メ-カ-見積比較表)
3 機械設備積算 (1) 機械設備工事積算数量計算書 (2) 機械設備工事積算数量調書 (3) 機械設備工事積算見積調書 (4) 機械設備工事積算単価根拠 (5) 工事費内訳書	1 部	A 4	2 部	(拾い書) (金抜内訳書) (メ-カ-見積書) (メ-カ-見積比較表)
4 その他 (1) 打合せ記録簿 (2) 電子データ (3) 各種資料	1 部 1 枚 1 部	A 4 CD-R A 4	2 部 1 枚 2 部	

注) 成果物は、委託者と受託者との事前協議により詳細を決定し、納品する。